

議案第 71 号

第五次南風原町総合計画（基本構想・基本計画）の策定について

南風原町議会基本条例（平成 25 年南風原町条例第 38 号）第 13 条の規定に基づき、第五次南風原町総合計画（基本構想・基本計画）を定めたく議会の議決を求める。

平成 28 年 12 月 16 日提出

南風原町長 城 間 俊 安

（提案理由）

町民と行政の協働で策定した現計画の第四次南風原町総合計画は、計画期間が平成 28 年度で終了する。平成 29 年度から 10 年間の、町政の目指す方向を明らかにし、総合的かつ計画的な町政運営をすべく、第五次南風原町総合計画を策定する必要があるため提案する。